

地域内交通運営部会の設置について

1 設置の趣旨

三鷹市交通総合計画 2027 に基づき、A I デマンド交通を中心とする地域内交通について、地域及び実務関係者等による意見交換を継続的に実施し、運行に関わる諸課題の解決や情報共有、サービス向上に向けた取り組みを推進するための機関として、地域内交通運営部会（以下、運営部会）を新たに設置する。

2 協議会と運営部会の役割

地域公共交通活性化協議会（以下、協議会）と、運営部会の役割、検討対象、構成員は以下の通りとする。

なお、運営部会において、地域内交通の運行内容等の見直しに向けた提案等があった場合には、次回の協議会にて、報告を行うこととする。

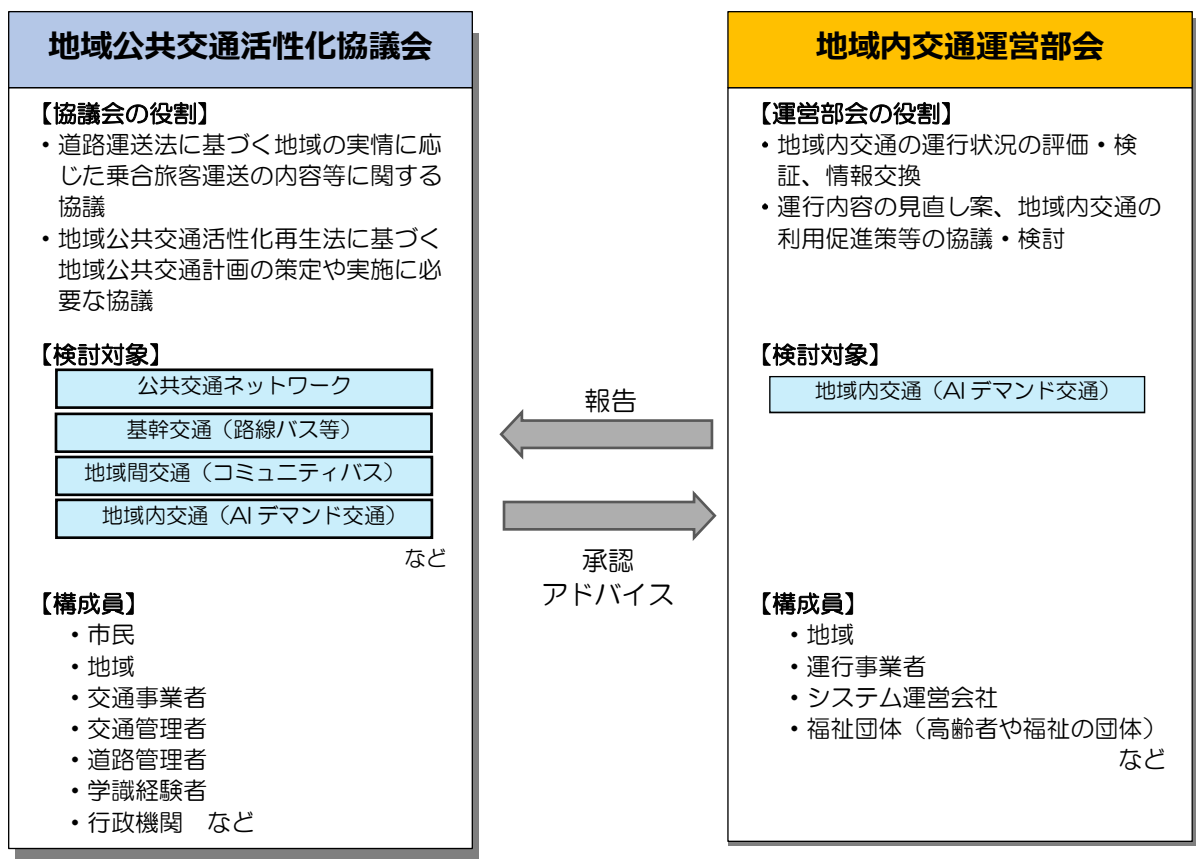


図 協議会と運営部会の関係（役割、検討対象、構成員）

3 運営部会立ち上げによるメリット

- ・地域の道路環境や交通事情などの特性に合わせた多様な交通ニーズへの対応
- ・身近な交通ニーズの対応による商業・医療・福祉・コミュニティ等への波及効果
- ・市内交通を連携して取り組むことで、地域ごとに独立した運営ではなく、改善点の共有やサービスの標準化等、まとまりを持った運営が可能

4 運営部会の委員

既に運行中の地域内交通に関する実務的な内容や具体的な運行内容に特化して議論を行うという趣旨を踏まえ、以下のとおり委員を選出する。なお、一部委員については、地域公共交通活性化協議委員外からの選出となるため、別途委嘱を行う。

表 運営部会の委員（案）

	所属	氏名	備考
1	大沢住民協議会	大塚 英子	西部エリア地域代表 (活性協委員)
2	三鷹市西部地区住民協議会	【調整中】	西部エリア地域代表
3	三鷹市井の頭地区住民協議会	前田 吉春	井の頭エリア地域代表 (活性協委員)
4	三鷹市シニアクラブ連合会	若林 誠一	高齢者団体代表 (活性協委員)
5	三鷹市障がい者福祉懇談会	瀧澤 勤	障がい者団体代表 (活性協委員)
6	境交通株式会社	【調整中】	西部エリア運行事業者
7	寿交通株式会社	【調整中】	西部エリア運行事業者
8	エスコート交通株式会社	【調整中】	西部エリア運行事業者
9	和親交通株式会社	【調整中】	井の頭エリア運行事業者
10	SWATMobilityJapan 株式会社	【調整中】	システム事業者

※都市交通課とコンサル会社（(株)ライテック）にて事務局及び進行役を務める

5 任期

本協議会での承認日から令和 8 年 6 月 30 日まで

6 スケジュール（予定）

7 月下旬 各所属へ推薦依頼・委嘱手続き

夏頃 第 1 回地域内交通運営部会開催

（主な議題：各地域内交通の利用状況の共有、運行に係る困り事の共有）

※ 令和 7 年度中に 2 回程度開催予定